

平成 30 年 6 月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第 69 号から議案第 82 号までの補正予算、条例の制定及び改正並びにその他の議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第 69 号 平成 30 年度長野市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 2 億 2,530 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,501 億 7,530 万円とするものでございます。

以下、その内容について、歳出から御説明申し上げます。

まず総務関係では、長野県と共同提案した総務省所管「関係人口創出事業」モデル事業を鬼無里地区で実施する鬼無里フットパス推進事業に要する経費 225 万 1 千円を追加するものでございます。

民生関係では、障害者総合支援法の改正への対応、マイナンバー制度で使用する連携データの改版への対応などに伴う障害福祉システムの改修に要する経費 1,046 万 9 千円、子ども・子育て支援法に基づく「長野市子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定の基礎資料となるニーズ調査及び分析に要する経費 636 万 7 千円、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令により、平成 31 年度から適用となる後期高齢者医療保険料均等割額の軽減特例見直しに伴うシステム改修に要する経費として後期高齢者医療特別会計への繰出金 545 万 9 千円を追加するものでございます。

教育関係では、学校校地拡張について地権者との基本的な合意が得られたことから、朝陽小学校屋内運動場の改築に係る実施設計等に要する経費 4,725 万 4 千円を追加するものでございます。

災害復旧関係では、昨年の集中豪雨に加え、本年2月から急激な温度上昇による融雪のため、土壌中の水分量が増加したことに伴い発生した路肩・法面崩落の復旧に要する経費1億5,350万円を追加するものでございます。

これらの歳出に要する財源といたしましては、国庫支出金993万7千円、県支出金225万1千円、繰越金1億7,771万2千円、市債3,540万円をもって充当するものです。

第2表 地方債補正につきましては、朝陽小学校屋内運動場改築事業における実施設委託の財源として市債を発行するため、小学校施設整備事業費を追加するものでございます。

次に、議案第70号 平成30年度長野市後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、後期高齢者医療保険料均等割額の軽減特例見直しに伴うシステム改修に要する経費545万9千円を追加し、その財源として国庫支出金を財源とする一般会計からの繰入金をもって充当するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第71号 長野市茶臼山動物園整備基金条例は、茶臼山動物園の動物展示施設等の整備及び動物の購入に必要な資金を積み立てるため、長野市茶臼山動物園整備基金を設置することに伴い、制定するものです。

議案第72号 長野市市税条例等の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正等に伴い改正するもので、市民税関係では、個人の市民税を非課税とする障害者、寡婦等の範囲を、前年の合計所得金額が135万円以下の者に改めること、資本金等の額が1,000万円以下である法人に係る市民税の均等割の税率を引き下げる特例の適用期間を1年間延長すること及び固定資産税の地域決定型地方税制特例措置に

ついて本市として対応すること等のため、改正するものです。

議案第 73 号 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、国で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものです。

議案第 74 号 長野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例は、福祉医療費給付金の支給事務の適正化を図るため、給付金の支給対象者の範囲及び支給額の算定方法を見直すことに伴い、改正するものです。

議案第 75 号 長野市介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険法施行令の引用条項を整理する改正をするものです。

議案第 76 号 長野市指定地域密着型サービスの事業の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行規則の一部改正により指定地域密着型サービス事業者になることができる者の基準が見直されたため、条例で定める要件についても同様に見直すこと等に伴い、改正するものです。

議案第 77 号 長野市の景観を守り育てる条例の一部を改正する条例は、地域の特性に応じた良好な景観の形成を推進するため、一定規模以上の建築物の建築等又は工作物の建設等の計画に係る事前協議制度を創設すること等に伴い、改正するものです。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 78 号 地方独立行政法人長野市民病院中期計画の一部変更については、国の診療報酬改定に伴い、本年度から一定規模以上の病院に対して、紹介状を持参しない患者等から料金を徴収することが義務付けられたため、この規定が適用され

る地方独立行政法人長野市民病院から中期計画における料金に関する事項の一部変更について申請があったことから、中期計画の変更を認可することについて、地方独立行政法人法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第 79 号 地方独立行政法人長野市民病院定款の一部変更については、地方独立行政法人法の改正に伴い、監事の権限に係る定款の一部を変更することについて、地方独立行政法人法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第 80 号 市道路線の認定につきましては、新たに 2 路線を認定するものです。

議案第 81 号及び議案第 82 号の 2 件は、いずれも工事請負契約に係るもので、議案第 81 号は清掃センター資源化施設の回転式選別ふるい機トロンメル更新工事施行のため、議案第 82 号は（仮称）芹田総合市民センター建設建築主体工事施行のため、それぞれ相手方と工事請負契約を締結するものです。

以上、補正予算、条例の制定及び改正並びにその他の議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。